

札幌都心部における交通まちづくりの事例

奈良照一※¹ 木本光則※²
澤充隆※³ 服部彰治※⁴



1. はじめに

現在、札幌市都心部では、官民連携による都心のにぎわい創出に向けた様々な「交通まちづくり」に関する取り組みが行われている。

今回は、それらの中から、①単なる交通サービスとしてだけでなく、“都市環境・移動環境”と“新たな地域コミュニティ形成”の2つの側面からアプローチしたサイクルシェアサービス「ポロクル」と、②札幌市大通地区における、都市再生整備推進法人による都心のにぎわい創出に向けた道路占用許可の特例と都市利便増進協定を活用した道路上（歩道空間）への食事・購買等施設整備に関する取り組み、について紹介する。

2. サイクルシェアサービス「ポロクル」

(1) ポロクルの概要

札幌市都心部では、放置自転車や歩道を通行する自転車が多く、また自転車ユーザーのマナーの悪さもあり、歩行空間の安全性と快適性、良好な都市景観が損なわれており、都心部の魅力を低下させる要因の一つになっている。

ポロクルは、単に便利な交通サービスを提供するだけでなく、こうした自転車に関わる地域の課題解決を目指すとともに、持続可能なサイクルシ

ェアサービスを、札幌のまちに適した形で実装することを目指している。ポロクルは、総合建設コンサルタントとして様々な交通まちづくりに関わってきたスタッフを有する「株式会社ドーコンモビリティデザイン」が2011年4月より運営している。

登録ユーザーは、札幌市都心部（概ね南北3km×東西5kmの範囲）に配置したサイクルポート42箇所にある約300台の自転車を自由に（有料）利用することができる。

2013年8月現在、登録件数は約7,000件、1台あたりの1日の利用数（回転数）は平均3回を超えており、市民や観光客の新たな移動手段として定着してきている。



【写真-1 観光地での利用風景】



(2) デザインコンセプト

ポロクルのデザインは、“都市環境・移動環境”と“新たな地域コミュニティ形成”の2つの側面からアプローチした。前者では、都市機能の一部としてのデザインを追求するとともに、多くの市民に利用してもらうこと、安心して歩ける歩行空間、自転車とクルマの共存、都市景観の改善等につなげていくことを目指した「装置」と「仕組み」を、後者は、にぎわいづくりや低炭素社会の実現、放置自転車対策や自転車ルールの市民意識の醸成に貢献するため、地域で活動する様々な主体との係わりながら地域の課題解決を一体的に取り組む「仕組み」のデザインとしている。

■「装置」のデザイン：

札幌のまちの風景に溶け込み、シェアリングに適した専用の自転車、無人で貸出返却可能なラック、通信コントローラー一体型のサイクルポート、ユーザーインターフェースから顧客管理・貸出返却等のための専用システムは、全てオリジナルでデザイン、開発されたMADE-IN-SAPPOROである。



【写真-2 ポロクルとポート】

■「仕組み」のデザイン：

サイクルシェアでは、朝夕の時間帯を中心に、ユーザーの利用が集中するポートが発生しやすく、自転車の配置が偏ってしまう。ポロクルでは、こうした自転車の再配置やメンテナンス等の現場運営に際し、若く社会的活動への意識が高いスタッフにより、ユーザーとのコミュニケーションを重視した管理・運営体制を構築している。

現場運営を担うのは、平均年齢20歳前後の若者たちが主体となった「NPO法人ezorock（エゾロック）」である。彼らは、クルーと称し、ポロクルの現場運営を担うだけでなく、自転車に関わるまちの課題解決を目指し、様々なまちづくり活動を行っている。例えば、「札幌大通まちづくり株式会社」では、放置自転車や走行マナーの悪さに問題意識を持つ地元商店街とともに「自転車対策アクションプラン」を策定し、自転車問題と向き合っている。この中で、ポロクルは駐輪問題に対するツールの一つとして位置づけられており、クルー達



【写真-3 クルーによるメンテナンスの現場】

は駐輪整理や、地域主催の自転車関連の啓発イベント、放置自転車・自転車走行に関する調査などに積極的に参加している。こうした活動が地域や交通管理者からも高く評価されている。

彼らのこうした取り組みが評価され、今年度から札幌市の「さぽーとほっと基金」による助成を受けて、「ミライサイクルさっぽろ実行委員会（実行委員長：北海道大学・萩原教授、事務局：NPO法人ezorock）」という、良好な自転車利用環境創出につなげていくための市民参加型プロジェクトを実施することになった。数年にわたって様々な活動を行う予定である。9月8日、28日、29日には、大通地区の2街区を歩行者天国にして、「自転車DAY」というイベントを開催している。



【写真-4 自転車DAY】

3. 大通地区における道路空間のリノベーション

(1) 都市再生推進法人の誕生

札幌市大通地区では、都市再生特別措置法の改正（H23.10）を契機に、全国第1号で都市再生整備推進法人に指定（H23.12）された「札幌大通まちづくり株式会社」を中心に、都心のにぎわい創出を図るための様々な取り組みが展開している。

「札幌大通まちづくり株式会社」は、都市再生整備推進法人となったことで、法に基づく公的な位置付けが得られ、国や札幌市との連携のもとで、まちの活性化や利便性の向上を実現するための都市再生整備計画への提案権を持つこととなった。

(2) 官民連携による都心のにぎわい創出の取り組み

また、都市再生整備推進法人となったことで、道路占用許可の特例や都市利便増進協定制度等を活用し、これまで以上に、公共空間を活用した都心のにぎわい創出のための様々な活動や事業等を実施

することが可能となった。

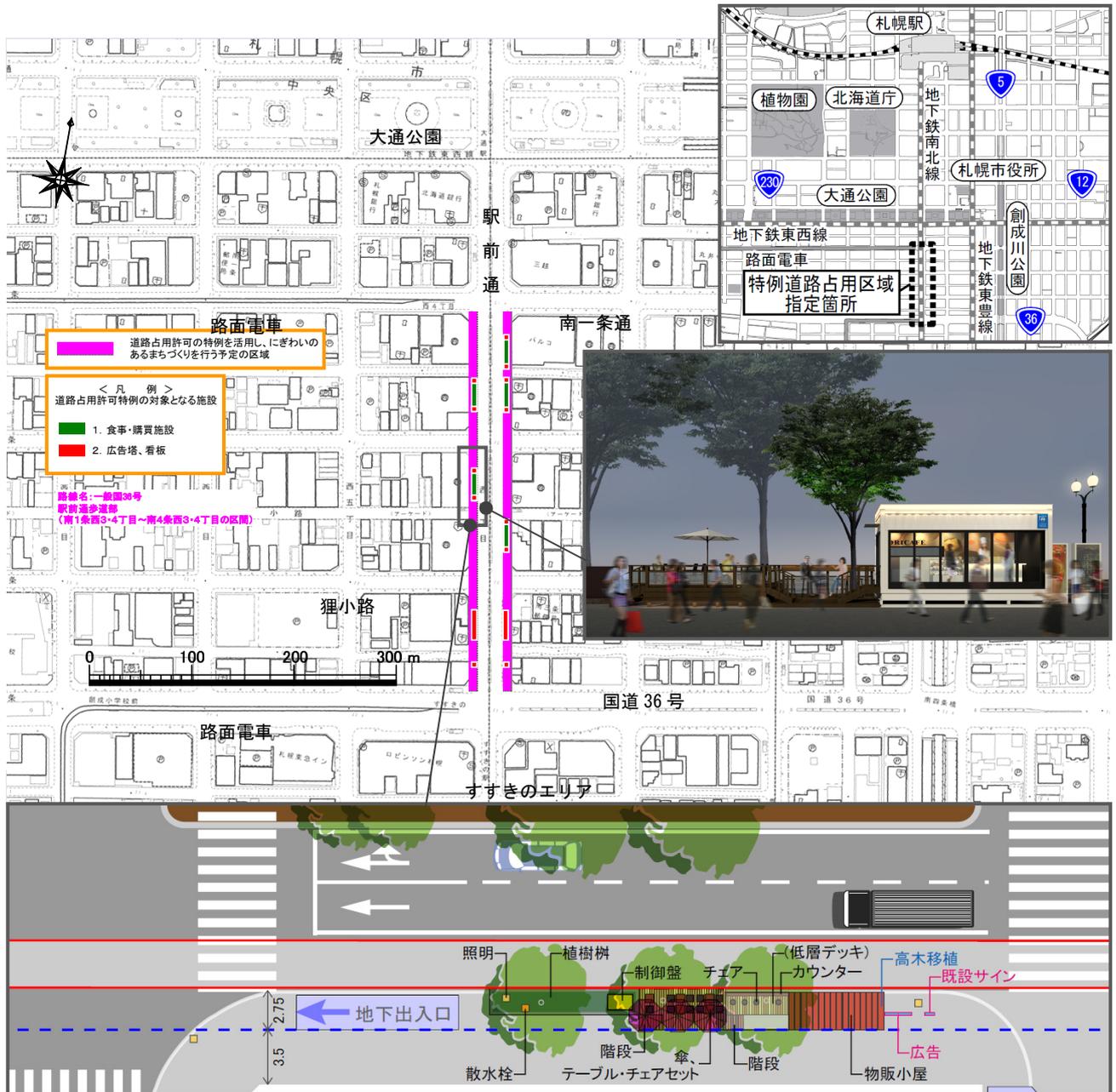
その第一歩の取り組みとして実現したのが、全国で初めて国道空間（一般国道36号駅前通を特例道路占用区域に指定）に整備された食事・購買施設「大通すわろうテラス」と広告塔の整備である。

当該区間は、札幌市が都心のにぎわい創出を図るために路面電車ループ化（H27春開業予定・サイドリザベーション方式）を進めており、これらと一体的に人の交流と新たなにぎわいづくりに貢献することが期待されている。

「大通すわろうテラス」は、現在1箇所であるが、将来的には5箇所に拡大する予定である。この道路空間と一体となった高質な食事・購買施設により収益性を高め、そこで得られる収益をまちづくりに還元し、にぎわい創出のための活動をさらに発展させていくことを想定している。



【写真-5 すわろうテラス（オープンカフェでの利用状況）】



【図-2 特例道路占用区域（一般国道36号駅前通）と大通すわろうテラス】

4. おわりに

札幌市都心部では、このほかにも誰もが安全、安心し、快適に移動でき、魅力的な都心空間を実現するための自転車走行環境の向上や駐輪問題への対応として、ハード（自転車走行空間整備、官民連携による駐輪場整備等）・ソフト（重点区間での押し歩き推進、従業員の迷惑駐輪抑制を図る啓発活動等）の両面から、様々な取り組みが官民連携のもとで進められている。

都心部における限られた道路空間を歩行者・自転車・クルマが共存、共有し、多様な来訪者にとって魅力的な空間を実現するためには、こうした官民連携の取り組みのもとで、道路空間をリフォームし、価値を高めていくことが重要と考える。

- ※1 株式会社ドーコン交通部
都心交通企画室 室長
正会員（土木学会）
- ※2 株式会社ドーコン交通部
都心交通企画室 担当次長
非会員（土木学会）
- ※3 株式会社ドーコンモビリティデザイン
非会員（土木学会）
- ※4 株式会社札幌大通まちづくり株式会社
取締役統括部長
非会員（土木学会）